

平成 24 年度事務事業評価調書

事業コード	01040102	区 分	■ 実行 □ 経常
事務事業名	水道施設改修事業	担当部署名	上下水道課上下水道グループ
		作成責任者職氏名	課長 山本 弘
		内線	410
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	01安全・安心・環境	04水の安定供給	01水道施設の整備・補強
実施期間	□ 単年 ■ 継続 (年度～ 年度)		実施方法 ■ 直営 □ 委託 □ 補助等
根拠法令等	■ 有 □ 無	法令等の名称	水道法、千早赤阪村水道事業給水条例他 義務付け ■ 有 □ 無

I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
①目的 安全で安定した水の供給を図る。	村民
②内容 老朽化した水道施設の更新事業を行う。	
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
・村民生活の安定的なライフラインの確保	・財政的負担 ・大阪広域水道企業団との連携

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
	22 年度 実績	23 年度		24 年度 事業費(見込)	25 年度 事業費(見込)			
		事業費(予算)	実績(見込)					
事業費(見込含む)(千円)(A)	0	0	3,006	0	24,000			
財 源 内 訳	国庫支出金							
	府支出金							
	分担金・負担金							
	使用料・手数料							
	起債							
	その他の特財 一般財源			3,006		24,000		
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)	0.00	0.00	1.40		1.00		
	一般職員人件費(平均 給与×(B))(千円)(C)	0	0	8,705	0	6,218		
総コスト費(千円)(A+C)	0	0	11,711	0	30,218			
人口あたりコスト(円)	0	0	1,900	0	4,903			
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	23 年度			24 年度 目標値	25 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	水道施設整備	所				-	1
②	目標指標							
③	目標指標							

○目標指標評價值(達成率平均值)

0% / 0 = #DIV/0! (A)

(1/2)

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証			
評価項目	評価結果		評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	4	4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	集中管理修理等の改修を実施することにより、安定給水を図る
②有効性 ※期待された効果が得られているか	4	4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	集中管理修理等により安定給水を図る
③効率性 ※効率的に進められているか	3	4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	集中管理等は、特定業者であるため
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	4	4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	村内全域の管理に必要なため
○事務事業評価値 (①～④の合計/16)	15	16	94% (B)

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
#DIV/0!	94%	#DIV/0!	#DIV/0!
<small>a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)</small>			

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	A ← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等	
水道施設改修事業については、施設の老朽化に伴い、計画的かつ継続的な施設改修が必要である。また老朽化が著しい施設については、緊急時の修繕などの対応が必要である。	

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果	
水道事業については、村民生活のライフラインであり、必要不可欠な事業である。今後も安定的かつ継続的な水の供給を図るためにも計画的な水道施設改修事業が必要である。ただし、施設改修においては、相当な事業費が必要であるため財政的負担の確保が懸念される。	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(2)第三者による有識者会議結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業としては必要不可欠と考えるが、いかに維持管理のための経費を捻出するのが問題である。経費削減、料金値上げ、一般会計の繰出しなどを総合的に検討し、財源確保を図るべきである。 ・将来の水道需要の落ち込みを前提に補修や改修などの基本計画(年次計画)を策定する。 ・水源確保は大阪府企業団にお願いしても岩井谷の水源涵養を図ることも重要である。 ・繰出し基準を明確にすべきである。水道料金値上げを前提として村民に十分説明ができるようにすべきである。 ・老朽管更新事業の推進のためにも財源の確保が大きな問題である。 ・水道は電気と共に村民にとっては、なくてはならないライフラインであるので、その更新は継続されなければならない。そのための水道料金の値上げはいたしかたないと思う。 	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(3)行政経営戦略会議結果	
水道老朽管更新については、過去に整備された管の老朽化が進んでいくことから、村民への安定的な水の供給のためにも継続した老朽管更新事業が不可欠である。また外部評価の意見を踏まえ、さらに充実を図る。	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止

